事 務 局 だ よ り

URL:
https://webc.sjc.ne.jp/ashiya/

発 行　令和8年2月
第 302 号

公益社団法人芦屋市シルバー人材センター
〒659-0062　芦屋市宮塚町２－２
ＴＥＬ　０７９７－３２－１４１４
ＦＡＸ　０７９７－３１－９２２３

会 員 数
1，053名
男545名
女508名
（1月末現在）

新たな契約方法（包括的契約）に移行します。（その3）

令和８年４月１日から「新たな契約方法」に移行します。これまで事務局だより１１月、１２月号、リーフレットでお知らせいたしましたが、Ｑ＆Ａで再掲いたします。

Ｑ１　会員とセンターとの関係はどう変わりますか？

Ａ　形式的には「発注者」と「会員」との間で契約関係が生じることになりますが、実務面では現在と基本的に変わるところはありません。「センター」は、「発注者」と「会員」の間に入って現在と同様基本的な調整を行います。

Ｑ２　会員は発注者と直接契約を交わすことになりますか？

Ａ　新たな契約方法は、「センター」「発注者」「会員」の３者が包括的に契約を行う形式となります。それにより「発注者」と「会員」との間で「業務委託契約」が成立しますので、「会員」は業務に対して「より一層の理解と安全な完遂」が求められます。

なお、契約の実務においては「センター」が取りまとめますので「発注者」と「会員」が直接契約手続きを行うことはありません。

Ｑ３　会員業務仕様書への同意とはどういうことですか？

Ａ　センターにお仕事の依頼があった場合、「センター」と「発注者」間で「センター利用契約」を締結し、現行と同様就業を予定する「会員」に対して、業務の内容や報酬の額などをお示し（口頭説明を含む）します。「会員」は当該業務を受けるかどうか判断いただき、同意いただくことになります。

同意いただくことで「会員」は「発注者」との間に契約関係が成立することになります（直接契約を交わすことは不要です）。

就業前に業務内容や報酬の額などを記した「会員業務仕様書」を「Smile to Smile」により明示いたします（署名は不要です）。

Ｑ４　すべての業務が「新たな契約方法」に移行するのですか？

Ａ　独自事業と総合事業を除く家庭、企業、公共すべての受託事業が令和８年４月１日就業分より「新たな契約方法」に移行します。それに伴い独自事業と総合事業で就業された報酬は「配分金」、その他の受託事業で就業された報酬は「会員業務委託料」に名称変更となります。

Ｑ５　就業報告書は変更されますか？

Ａ　就業報告書は変更しません。

就業報告書の提出は、その月の就業が終わりましたら速やかにご提出をお願いします。月末まで就業がある場合は遅くとも翌月３日までにご提出ください。

※　ご不明な点がありましたら、お気軽に各担当者までお尋ねください。

センター主催の講習会　会員限定

未受講の方は積極的にご参加ください。

接　遇　講　座(第5回)　再掲

接遇の良否は仕事の出来栄えに直結しています。**自分を見つめ対人折衝の基本を学びます。**

●日時：２月６日(金) 13：30～15：00

●場所：はつらつ館２階　大会議室

窓　掃　除　研　修

ＭＡＮパワーチームが講師となって、窓掃除の研修を行います。参加は男女問わず。掃除のコツをお教えします。ぜひご参加を！

●日時：２月２４日(火)　15:00～16:00

●場所：はつらつ館内

（2/20・AM までに事務局の箱﨑まで要申込）

令和６年度・７年度

芦屋市シルバー人材センター安全標語

「一呼吸　見直すゆとりが
身を守る」

「安全はすべてに優先する」「安全なくして就業なし」「すべての災害は防ぐことができる」を遵守し、引き続き安全就業をお願いします。

無事故達成日数

傷害事故	２０５日	
賠償事故	２１７日	（１月末現在）

会員紹介キャンペーン　再掲

市内在住の６０歳以上のご友人・ご親戚等お知り合いの方をご紹介ください。ご紹介くださった会員様・新入会員様にそれぞれ養父米１Kg 又はジャムをプレゼントします。

【対象期間】

１２月１０日(水)～３月１０日(火)

令和８～９年度安全標語募集　再掲

優秀作品は当センターのスローガンとして２年間掲げ、活用させていただきます。

皆様の力作、奮ってご応募お願いいたします！！

応募締切：　２月２７日(金)

★**テーマ：**会員の就業にまつわる事故の抑止

★**応募点数：**一人２点まで

委員会委員募集　再掲

シルバー人材センターは会員の「自主・自立、共働・共助」を基本理念とし会員で運営をしています。令和８年４月～令和１０年３月までの２年間が新たな委員の任期となります。委員会の新メンバーを募集いたします。事務局までご連絡をお願いします。

※２月の委員会を傍聴いただけます、各担当までご連絡ください。

開開催時間　13：30～15：30

委員会名	主な活動内容	２月の委員会開催日　担当
安全・適正就業推進委員会	安全・適正就業に関すること	１２日（木）今井・銕尾
広報啓発委員会	会報発行、会員の増加、センターのイメージアップに関すること	１６日（月）神谷・岩井
会員活動委員会	ボランティア、啓発イベント、研修バスツアー等に関すること	１３日（金）箱﨑
事業推進委員会	独自事業、会員の意識改革・能力向上に関すること	１９日（木）森川

新入会員です！よろしくお願いします

退会会員　ありがとうございました

会員訃報

ご冥福をお祈りいたします。

令和8年度　定時総会

5／29(金)13:15からに決定！

総会はセンターの最高意思決定機関です。

日程調整をしてご出席をお願いします。